

No.	回答・見解・処理方針の内容	
1	【馬宮地区】 デジタルハ策を進めるための推進内容について 市コミュニティ推進課では、結ネットによる自治会電子回覧板の導入を呼びかけているが、 ・総務課:安心・安全ネットワーク、防災アプリの活用 ・教育委員会:学校・学校安全ネットワークの活用 それぞれの課で色々なネットワーク活用を呼び掛けている。 しかし受け手は一つであり、上手く連携出来ないのか。	自治会電子回覧板アプリの特徴としては、市からの回覧物が電子配信されることに加え、自治会内での情報発信や、イベント等の参加可否のアンケート機能など、自治会活動に特化したアプリとなっています。一方、防災アプリについては、災害時には、「命を守るツール」として、避難情報や防災情報を迅速かつ正確に受け取ることができる防災情報の発信に特化したものとなっています。このように各アプリごとの特性があるため、全て一括で連携することは難しいですが、「自治会電子回覧板アプリ」のメニュー画面に、7月31日より開始された「さいたま市みんなのアプリ」のアイコンを追加し、画面遷移できるようリンク付けをさせております。皆様が情報を入手しやすくなるような対応を今後も検討してまいります。【コミュニティ推進課】
	電子回覧板を導入しても現状では紙の回覧板は廃止出来ない。負荷増大、初期費用と利用料負担が発生し、維持管理要員確保が難しい等課題が多い。ほとんどの自治会では、導入に踏み切れない。費用面・推進者養成等、課題解消のための市の取り組みは？	昨年度、モデル自治会において自治会電子回覧板アプリの有効性・利便性が評価される一方で、紙媒体での回覧の重要性についても御意見をいただきました。また、自治会電子回覧の取組事例として自治会内で従来の紙回覧の担当者とは別に、PC等に詳しいアプリ担当者の方に発信を行っていたことで役員負担の分散を行っていたり、各団体様から配布される紙媒体を写真撮影した画像データを電子回覧板にて発信したりするといった運用面の工夫が挙げられていました。費用面については、全額補助とはなりませんが、今年度は初期導入費用の1／2にあたる33,000円を補助し、さらに利用料はアプリ開発業者と交渉し一番低い利用単価11円となっております。また、アプリの維持管理への運営支援については、自治会電子回覧板アプリ導入を申し込んでいただいた自治会様のアプリ担当者の方を対象に、業者によるアプリ操作説明会を実施いたしました。今後も継続してアプリ業者との連携を図りながら、自治会の方々安心して活用できる便利なアプリになるよう努めてまいります。【コミュニティ推進課】 行政が発信する情報については、当区コミュニティ課のほうで一斉送信の機能を使ってまとめて発信する等、各自治会のご負担を少しでも軽減できるよう、工夫と協力をしてまいります。【西区コミュニティ課】
	人材育成と子供たちの学習支援のために、フリーWi-Fiの増設を優先依頼したいと考えているが、市の取り組みは？ ・現状:馬宮図書館⇒馬宮児童センター・馬宮公民館に増設要望。 ・放課後児童クラブで、タブレットを活用・宿題を出来るようにしたい。 ・公民館でのIT活用研修会・若い人達のボランティア活動をしやすい。	まず、本市では、「Saitama City Free Wi-Fi」という無料の公衆無線LANサービスを図書館等の市内50か所で提供している他、各施設運営者等が「Saitama City Free Wi-Fi」以外のWi-Fiを51箇所で開催しており、計101箇所で開催済みの状況です。未整備の公共施設へのWi-Fi環境整備については、市民ニーズや優先度、費用対効果、施設の改修時期等、総合的に考慮しながら、引き続き取り組んでまいります。馬宮コミュニティセンターのWi-Fi環境は、事務室前のラウンジ部分のみ利用可能で、施設利用の中心となる2階及び3階につきましては、利用できない状況となっております。施設整備につきましては、開所から22年が経過し、老朽化している部分も見られることから、Wi-Fiカバレッジ範囲拡大も含め、優先順位を意識した整備を実施してまいります。地域住民の皆様が快適に施設を利用できるよう、引き続き努めてまいります。【コミュニティ推進課】 馬宮児童センターへのフリーWi-Fi整備については、優先順位や整備費用、市民ニーズ等を勘案しながら検討してまいります。また、公民館へのWi-Fi設置ですが、市内10か所の拠点公民館に設置されており、西区においては指扇公民館で市民利用が行われているところです。その他の公民館につきましては、各区拠点公民館での利用状況を勘案しながら設置を検討してまいります。なお、小学校においてタブレットを活用した授業が拡大している中、学校から出される宿題についても、タブレットの活用が進んでいることは認識しております。一方、各学校等において活用状況にばらつきがあることや、国においては、放課後児童クラブ業務に係る、ICT化のための補助事業はあるものの、子どもが宿題等で使用することを目的するWi-Fi環境の整備費用は、補助の対象外とされており、財政面での課題があることも認識しているところです。今後につきましては、学校での宿題におけるタブレット端末の活用状況や他市の状況、また国の動向等を踏まえ、Wi-Fi環境の整備の必要性について、研究を進めてまいりたいと考えております。 また、これまで地域ICTリーダ養成講座用にモバイルルータの貸し出しをデジタル改革推進部で行ってまいりましたが、利便性向上のために、西区コミュニティ課で管理するようにいたします。こちらのルータのご活用も検討いただければ幸いです。【デジタル改革推進部】【コミュニティ推進課】【子ども・青少年政策課】【放課後児童課】
	さいたま市の財政事情は分かるが、Wi-Fiは現在生活インフラの一部になっている。有事の際に、Wi-Fiが使えないと情報が遮断されてしまうため、インフラの一つとして整備をしていただきたい。また、デジタル化を推進する一方で、デジタル難民を置き去りにせず、サポートしてほしい。	本市ではR7年度中にすべての手続きを電子でできるようにするという政策を掲げています。Wi-Fiはその政策に必要なインフラであるとして、その整備について粘り強く調整を進めてまいります。また、本市は全国自治体DX推進度ランキング1位に選ばれてますが、その評価基準の一つとして、デジタルデバインドを解消するために地域の人が手を差し伸べる仕組みが評価されております。今後もデジタル難民が発生しないよう、対策を講じてまいります。【西区コミュニティ課】
	窓口業務のデジタル化の一環として、西区が「書かない窓口」のモデル事業を行っていくのだが、「書かない窓口」の事業内容や活用方法を教えてほしい。	「書かない窓口」では、紙の申請書を書いていただく必要がなく、職員が代理で申請用紙を作成いたします。市民の方はその内容に誤りがないかを確認いただくだけになるため、申請にかかる負担を軽減することができます。また、西区役所とデジタル部門等で協議中ですが、基本的に区民課では、申請用紙をすべてなくす方向で検討しています。区民課以外の課においても、導入できるか検討しているところでございます。年内に方針を決定し、R7年1月から導入開始をする予定でございます。【西区長】
	結ネットを使用していく中で、不明点等発生した場合、どこに相談をすればよいか。	結ネット(自治会電子回覧板アプリ)についての窓口は、コミュニティ推進課となっております。直接コミュニティ推進課に相談いただくか、もしくは西区コミュニティ課に相談いただければ、コミュニティ推進課に問い合わせることもできます。アプリの仕様や操作方法等については、業者窓口をご案内させていただきます場合があります。【西区コミュニティ課】 Wi-Fiの環境整備は、公共施設が率先して整備すべきだと考えますので、整備ができるよう関係部署に働きかけを行ってまいります。また、デジタルデバインド対策も引き続き行なってまいります。また、デジタル化対策も引き続き行なってまいります。そして、7/31に「さいたま市みんなのアプリ」が導入されました。「さいたま市みんなのアプリ」は、デジタル地域通貨を含む様々な行政サービスがご利用いただけるアプリであり、図書館利用者カードや健康マイレージなどの機能もアプリに集約されております。利用者側には、新規利用キャンペーンを実施いたします。また、加盟店側も決済手数料が1.8%と低い水準で利用できるほか、初期導入費用も発生しませんので、非常にメリットが多い施策となっております。みなさんも是非「さいたま市みんなのアプリ」をご利用ください。また、自治会電子回覧板について、区役所から公民館だよりなどを一斉送信することが可能で、自治会の負担を軽減することができます。即時性、保存性に優れているので、ぜひご活用をお願いいたします。【西区長】

令和6年度 西区対話集会開催概要(7月)

No.	回答・見解・処理方針の内容	
2	【馬宮地区】 自治会役員へのなり手不足対応について 定年延長で70歳まで働く人が増え、定年後に元気に活動できる人が減少。また、自治会長の負担が多すぎて、ボランティアで処理可能なキャパを超えている。平日の活動が多く、フルタイムで働いている人には対応が出来ない。 学校評議委員会での教育方針・実績評価等は、自治会長の仕事とは思えない。 補助金申請の手続きが多過ぎる。世帯割で補助するものはさらなる簡略化を。 (自治会運営補助金・自主防災会運営補助金・衛生協力助成金等) 3～5月は、各課からの要請が集中し、期限内での対応には負荷が絶大 負荷軽減に向けて、さらなる対応を求めたいが、何が出来るのか？ それぞれの自治会の課題と取組内容を共有化し、解決策を検討したい。	まず、学校運営への参画や学校運営への支援及び協力の負担軽減について回答いたします。本市では、子どもたちの成長を支え、よりよいコミュニティの形成に寄与するため、学校、家庭、地域が目標やビジョンを共有し連携・協働する「コミュニティ・スクール」を令和元年度から導入し、令和4年度からは、全ての市立学校でコミュニティ・スクールを実施しています。「学校評議員制度」など、本市が築いてきた地域で子どもたちを育てる体制基盤を活用し、地域住民、保護者等が学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置しました。この「学校運営協議会」は地域住民・保護者・学校地域連携コーディネーター・校長・教職員・関係行政機関の職員等により構成され、「学校運営の改善」と「児童生徒の健全育成」について協議し、地域総掛かりで子どもたちの学びや育ちを支える教育の実現を目指しております。学校運営協議会の委員は、自治会長に限定してお願いしているものではありませんので、ご負担と感じられているようであれば、自治会の中からどなたかご推薦いただくなど、学校長とご相談いただければと存じます。また、同協議会の運営についてもご意見がございましたら、学校長までお知らせいただければと存じます。今後も子どもたちの未来のために、ご負担のない範囲でご協力いただければ幸いです。【生涯学習振興課】 続いて、自治会長の補助金申請手続き上の負担軽減策について、回答いたします。 西区役所では、一昨年度の馬宮地区対話集会でのご提案を受け、まずは西区役所内で速やかに改善できる補助金として、コミュニティ課が担当する「自治会運営補助金」、総務課が担当する「地域防犯活動助成金」及び「自主防災組織運営補助金」について負担軽減策を講じました。具体的には、振込先口座の通帳のコピーを1部添付していただくことで、3つの補助金すべてにおいて、振込先口座情報の記入を省略できること、3つの補助金の申請に必要な書類一式を一括して自治会長様あて送付すること、また、これまで3階総務課と2階コミュニティ課とで、別々に行っていた申請受付を、いずれかの窓口で一括して受け付けることといたしました。加えて、自治会運営補助金については、今年度から自宅のパソコンやスマートフォンで利用できる電子申請・届出サービスにて申請することが可能となりました。さらに、6月の区役所の休日開庁日に合わせて、臨時の申請窓口を設置いたしました。今後といたしましては、これまでの取組結果を踏まえ、衛生協力助成金など、他の補助金に関する検討や、さらなる手続きの簡略化や集約化、申請時の窓口対応の利便性の向上に取り組んでいきたいと考えております。自治会役員の負担を軽減することで人材確保が円滑に行えるような環境整備は急務であり、申請手続き等の簡略化など課題への解決に向けて引き続き取り組んでまいります。【西区総務課】【西区コミュニティ課】
	6月の西区自治会連合会定期総会において、若い世代の自治会長も参加ができるよう、1泊2日で実施している視察研修を日帰りの研修へ変更してほしいという意見が出たが、なり手不足の解消のためにも、若い世代の意見を尊重して、研修体系を変更してほしい。 西遊馬本村自治会では、会長任期が1期2年、しかし、再任を妨げないという会則があるため、一度会長職を引き受けるとやめることが難しい。 自治会の若手と「自治会の在り方検討会」という会を開き、どうすれば若手に引き継げるかを討論している。その中で任期期間が1期2年ではなく、1期1年にするという案が出たが、自治連の会長は1期2年に設定されているため、1期1年の任期に設定すると、自治連の会長を頼める人がいなくなってしまう。どのような体制にすべきかを検討中である。このような現状を知ってほしい。また、区から対策案などがあれば、教えてほしい。 ごみ集積所について、自治会で管理を行っており、補助金を市から受け取っているが、自治会に入っていない人もごみ収集所を使うのは、不公平感がある。ただ、市民は税金を納めている以上、自治会への加入の有無に関わらずゴミ集積所を利用できると考えられるので、対応に困っている。この問題はどのように解決していけばよいのか、区長のお考えを聞かせてください。	他の会員の意見も聞きながら、西区自治会連合会にて協議してまいります。【西区コミュニティ課】 自治会の運営方法を変えていくことで、若手の自治会参加を促すことができるのではないかと考えます。また、他自治会の解決案を共有するためにも、研修会などを実施する際に、意見交換の場を増やしていくことも検討したいと思います。また、今後区として、研修会の体系を変更し、多くの方が参加できるように内容に変更することや、補助金申請にかかる負担を軽減できるよう取組をしていくこと、自治会加入の大切さを区から発信することが重要だと考えてますので、少しずつ改善ができるように取り組んでまいります。【西区長】 他市ではありますが、自治会非会員のごみ集積所利用を拒否したことで裁判になり、自治会側が敗訴するという判例もございます。ごみ集積所は自治会員であろうがなかろうが、利用者全員で管理して使用するのが、本来の姿だと思いますので、区からもごみ集積所管理のに在り方について、周知していければと思います。【西区長】
3	【馬宮地区】 空き家への自治会としての取り組みについて 空き家の枝や植栽がはみ出している場合、自治会で伐採を行いたいが、対応策について聞かせてほしい。 アライグマ、ハクビシンが住み着く空き家に対し、罠設置を行うなどの対応策について聞かせてほしい。 アライグマやハクビシンが住み着く空き家に対し、自治会から直接折衝してもよいか。 滝沼川に土が堆積しているため、氾濫しないように処理を進めていただきたい。	空き家の枝や植栽が敷地からはみ出している場合、くらし応援室から所有者へ通知を行い、対応を依頼しております。空き家の植栽が道路にはみ出している場合は、くらし応援室までご相談いただければと思います。また、お隣の家にはみ出ている場合は、くらし応援室が所有者に確認し、所有者の同意が得られれば、自治会で伐採を行うことも可能かと思います。【西区くらし応援室】 アライグマやハクビシンが住み着く空き家においては、くらし応援室から所有者へ通知を行い、所有者による対応をお願いしている状況でございます。また、アライグマ捕獲の罠については、毎日罠を確認することができる方にのみ貸し出しを行っております。アライグマ、ハクビシンによる被害がありましたら、くらし応援室までご相談いただければと思います。【西区くらし応援室】 くらし応援室が所有者に確認し、所有者の同意が得られれば、自治会と所有者とで直接お話をいただくことはできます。もともと所有者と自治会の方が知り合いで、空き家の所有者の連絡先を知っているようであれば、自治会の方から直接ご連絡いただくことは問題ないかと思います。【西区くらし応援室】 準用河川滝沼川につきましては、毎年100m3程度の浚渫を実施しております。現地を調査・確認の上、堆積の多い場所を重点的に浚渫を行っております。【建設局北部建設事務所河川整備課】